

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成22年9月27日（月）

開 催 日 時 平成22年9月27日（月） 午後2時00分～午後2時56分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

吉田昌子委員長職務代理者

荒畑忠弘委員

森井良子委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

内野雅晶教育部理事兼指導課長

有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）

阿部和生教育庶務課長

鶴巻好生学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導長補佐

阿部裕生涯学習推進課長

小島淳生体育課長

深谷達中央公民館長

松原悦子中央図書館長

島川浩一教育部参事

谷口雄鷹指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員でございますが、吉田委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（６）、（７）、及び、議案第３２号から第３４号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、吉田委員が１０月３１日をもって教育委員としての任期が満了となりますので、市議会９月定例会の初日の本会議におきまして、山田大輔氏を後任として任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

吉田委員におかれましては、２期８年に及び、教育委員として小平市の教育の発展に御尽力いただきました。

このことに対しまして、事務局を代表し、心より感謝申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（２）市議会９月定例会について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）市議会９月定例会について、を報告いたします。

市議会９月定例会は、９月６日から３０日までの会期により開会中で、初日６日につきまして

は、先ほどご報告したとおりでございます。

翌7日には代表質問、8日から10日までの3日間には一般質問がございました。代表質問は5会派から11件、一般質問は22人の議員から59件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、代表質問で3件、一般質問で23件でございます。これらの内容につきましては、資料No.1にてご確認ください。

次に、同月14日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成22年度小平市一般会計補正予算（第4号）」が審査され、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

さらに、翌15日には生活文教委員会が開催されましたが、教育委員会に関連する事案はございませんでした。

なお、9月30日の本会議最終日にて、補正予算は可決される予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）寄附の受領についてをご報告いたします。資料No.2をごらんください。

〔I〕は、電気洗濯機1台を、匿名希望の個人の方より、小平第四中学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.3のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、4件でございます。

受付番号（51）、（52）、（53）は、例年承認しております。

次に、受付番号（55）、事業名、第48回東京都公民館研究大会、こちらは東京都公民館連絡協議会の規約に基づき開催されるもので、本年は小平市で開催されるものです。事業内容は、多摩地域における公民館の現状と課題を分析検討し、今後の公民館活動についての研究会を開催するというものです。

説明は、以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（8月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）事故報告Ⅰ（8月分）について、報告いたします。

8月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

私からは、事故報告Ⅰ、8月分について、資料No.4に基づきご報告させていただきます。

まず、交通事故についてでございます。

①でございますが、小学校3年生男子児童が自転車で坂道を下っていたところ、ブレーキが間に合わず、坂の突き当たりにはありました石神井川フェンスに衝突し、勢い余った体がフェンス越しに、川床に落下したものでございます。救急車により公立昭和病院に搬送されまして、肺気胸、全治1カ月と診断されております。その後、経過は順調ということで、今週末10月2日の運動会には参加できるということでございます。

また、このフェンスにつきましては、高さを50センチ上げる工事を行うとのことでございます。

続いて②でございます。この件につきましては、西東京市の中学校で行われました部活動の合同練習の帰りに、自転車でまとまって戻ってくる途中で発生しております。事故は東久留米市内のスーパーの駐車場から出てきた車と接触し、ひざにすり傷を負ったものでございます。自転車の利用については校長が許可をしておりますが、今後このような事故が起きないように、当該校に

においては安全指導の徹底を図っているところでございます。

続いて、一般事故につきまして、中学校で2件でございました。

①については、完治いたしております。

②につきましては、全治3カ月の右足首骨折と診断されておりますが、順調に回復しているところでございます。現在、松葉づえを使用し、学校内ではエレベーターを使用しているというところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、これまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

○荒畑委員

教育長報告事項(2)の市議会9月定例会についてというところで、一般質問23に、公明党の浅倉成樹議員の方から、小・中学校のエコスクール化をさらに進めようということで、ご質問があり、それに対して教育長をはじめ、教育委員会の方で立派な答えをされていると思います。ただ、そのことと、9月21日水曜日に学校訪問に伺ったときに、花小金井小学校と鈴木小学校で言われたお話と重複する面がございますので、ちょっと質問をいたしたいと思います。

鈴木小学校につきましては、開校34年目の大規模改修工事を行っているということ。また耐震補強工事も合わせて、バリアフリーとか、いろいろな工事をされているということで、まことにいいことではないかと思えます。

ただ、私はちょっと思ったのですが、新小金井街道を通行する車の騒音、あるいは排気ガス対策について、運動場がかなり道路から低いところにあるので、その辺の対策をほかの小・中学校より以上に神経を使われているのではないかと思うのですが、小平市としましてその辺の対策で具体的なことがあれば、また今後いろいろ検討していくご予定があれば、ご説明といたしますか、お知らせ願いたいと思います。

それと、もう一つは花小金井小学校で太陽光の発電装置のパネルの装置を屋上で見学させていただいたのですが、文部科学省は環境省と連携をして、エコスクールのために、パイロットモデル事業を創設して、そういった費用の補助をしていくという考え方をされていると思います。小平市でも花小金井小学校がそういった太陽光発電装置のパネルを設置したということで、非常に斬新な設備があるので、よかったなと思いましたがけれども、小平市内の小中学校について、今後そういったエコスクール化についてのご予定があれば、ご説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○阿部教育庶務課長

浅倉議員の一般質問でのエコスクールというものにつきましては、今、お話のありました太陽光発電装置を設置したり、あるいは緑、壁面緑化を行ったり、エコスクールというのはそういったものについて指しております。

最初にお話のありました、鈴木小学校での騒音、あるいは排気ガス対策といいますと、子どもたちの安全・安心、健康問題にかかわることだと考えます。現在のところ、騒音あるいは排気ガスにつきましては、特に委員会の方にはそれについての相談といったものは来ていないところですが、そちらにつきまして問題のあるようなケースにつきましては、即対応していきたいと考えております。

2点目のエコスクール化の予定でございますが、太陽光発電装置の設置予定は、今年度は平成21年度に引き続きまして、2校の予算措置を行っております。

今後でございますが、今までの平成21年度からの実施分も含めまして、平成24年度までには学校で12校の太陽光発電装置の設置を予定しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

今のご質問にございましたが、鈴木小学校はほかの学校と少し地形、建っている場所が、特異といえますか、校舎、校庭から見て高いところに道路があるわけですがけれども、そういう点から、荒畑委員のご質問にもそのお気持ちがあったかと思うのですが、ほかの学校と違った設備面での配慮などはもとからなされているのでしょうか。

○関口教育部長

委員さんご指摘のとおり鈴木小は、すり鉢状の学校になっているわけです。西側に新小金井街道が通っていますので、西面につきましては二重窓になっており、騒音の対策等はとっているところではあります。先日は9月の残暑が厳しいときでしたので、窓を空けておりましたけれども、冷房装置を設置するとさらに効果的になると思いますが、扇風機を設置するなど一応対策はとっております。

もう一つ、かなり改善されたところとしては、以前は雨が降ると雨水がたまりまして、昇降口までたどり着けないような状況もございました。現在は下水の設備ができていますので、そういったことはありません。確かに特殊な地形ですので、今後も必要に応じて対応していきたいと考えております。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかに、教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

私も同じく、教育長報告事項（２）市議会９月定例会についてというところの一般質問、１５の中での特別支援教育についてのご質問に関連して伺いたいと思います。支援を要する児童生徒は、今後増加傾向にあるということで、２３年４月から花小金井南中学校と小平第十五小学校に特別支援学級が増えるということをお伺いしております。先日の学校訪問の際には、第五小学校の中の特別支援学級で、介助員という方が活動されているのを拝見する機会がありました。

一般質問１５の内容の中で、特別支援教育支援員について質問がありますが、この支援員について、どういう役割を担ってということと、現在小平市内において活動されているのかということ。また介助員との違いについて伺いたいと思います。

○島川教育部参事

特別支援教育支援員でございますが、職務内容としましては、特別支援学級に在籍する児童につきましては、食事、排せつ、それから学習補助、移動の手助け、安全確保等の職務を行っております。

それから通常の学級におきましては、肢体不自由のお子さんに関しましては、移動の支援等が主な職務となります。

その他、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒については、学習支援が主な職務となります。例えば教室を飛び出していってしまう児童・生徒に対しては、安全確保や居場所の確認。聞くことに困難を示す児童・生徒に対しては、教員の話そばで繰り返して聞かせてあげる。学用品など自分の持ち物の把握が困難な児童・生徒に対しては、整理、整頓の手助けをするなどが職務でございます。

小平市の場合、現在は小学校の特別支援学級に介助員という名目で配置をしております。それから通常の学級におきましては、肢体不自由の児童・生徒に対して、要綱に基づきまして介助員を配置しているところでございます。

以上でございます。

○森井委員

支援員と介助員というのは名称が違うだけということなののでしょうか。職務内容で役割を分けているということなのですか。すみません、今のご説明で少しわかりづらかったので、お願いします。

○島川教育部参事

先ほど申しました職務内容は、文部科学省の方から特別支援教育支援員の職務内容として示されているものでございます。それにつきまして、小平市では小学校の特別支援学級におきましては、介助員という名目で同じ仕事をしているということでございます。通常の学級の肢体不自由の児童・生徒に対しても同様でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。
ほかにございますでしょうか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項の（５）までを終了いたします。

次に、日程を変更いたしまして、日程４、小平市教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

委員長の任期は、平成２１年１０月１日から平成２２年９月３０日までの１年間となっております。したがって、次期の委員長をここで選任するものです。

なお、次期委員長の任期は平成２２年１０月１日から平成２３年９月３０日となります。

委員長の選任につきましては、小平市教育委員会会議規則第７条に、「委員長の選挙は、指名推選の方法によって行う。ただし、これによりがたいときは、単記無記名投票の方法によるものとし、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。」と規定されてございます。

ここでお諮りいたします。

会議規則に基づき、指名推選の方法により委員長の選挙を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。
どなたか指名をお願いいたします。

○吉田委員

引き続き伊藤委員長にお願いしたいと思っております。

○伊藤委員長

それではお諮りいたします。ただいま吉田委員からご指名いただきました、伊藤を委員長に選任することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議ございませんので、私、伊藤が委員長に選任されました。

では、私の方からごあいさつ申し上げます。

ただいま委員各位の皆様の御推挙によりまして、委員長の大役を仰せつかりました。まことに光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、教育委員の皆様、それから事務局の皆様のお支えをいただきながら職責を果たして参りたいと存じます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程5、小平市教育委員会委員長の職務代理者の指定についてを議題といたします。

委員長の職務代理者につきましても、任期は平成21年10月1日から平成22年9月30日としております。したがって、同様に次期の職務代理者を選任するものです。

委員長の職務代理者の指名につきましては、小平市教育委員会会議規則第8条に、「委員長の職務代理者の指定は、前条の規定を準用する」とあり、委員長の選任と同様の方法によるものと規定されております。

ここでお諮りいたします。

指名推選の方法により委員長職務代理者の指定を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、指名推選と決定いたします。

どなたか指名をお願いいたします。

○荒畑委員

今まで吉田委員が委員長職務代理者をしてこられました。そして、先ほど最初にお話がありましたように10月31日までという任期がございますので、10月につきましても委員長職務代理者として吉田委員をお願いをいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

ただいま、荒畑委員から吉田委員を委員長の職務代理者にとのご指名がありました。吉田委員の教育委員としての任期は、平成22年10月31日まででございますので、委員長職務代理者の任期につきましては、平成22年10月1日から平成22年10月31日までお願いしたいと存じます。

それではお諮りいたします。吉田委員を委員長の職務代理者に指定することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議ございませんので、吉田委員が10月1日付で、委員長の職務代理者に指定されました。ここで、吉田委員から就任のごあいさつをいただきたく存じます。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

短い期間ではございますが、伊藤委員長のもと、職務代理者としての職責を果たしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。14時45分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

午後2時25分 休憩